

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	中央医療歯科専門学校
設置者名	学校法人有坂中央学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	歯科衛生士学科	夜・通信	1,632 時間	240 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページにて公開 (https://www.chuo.ac.jp/cis/about/jissen-2#koukai)
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	中央医療歯科専門学校
設置者名	学校法人有坂中央学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

法人本部での閲覧にて公開

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社 役員	H29. 6. 28～ R3. 6. 27	組織運営体制への チェック機能
非常勤	税理士	H29. 6. 28～ R3. 6. 27	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	中央医療歯科専門学校
設置者名	学校法人有坂中央学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>○作成プロセス</p> <p>①共通フォーマットを作成</p> <p>②各教職員、非常勤講師へ依頼</p> <p>③1月末までに提出依頼</p> <p>④カリキュラム検討委員会にて協議</p> <p>⑤完成後学生への配布及びホームページにて公開</p> <p>○内容</p> <p>①授業の内容及び方法</p> <p>②到達目標</p> <p>③使用教材、器具</p> <p>④成績評価の方法、基準</p> <p>⑤履修に当たっての留意点</p>	
授業計画書の公表方法	<p>ホームページ</p> <p>https://www.chuo.ac.jp/cis/about/jissen-2#koukai</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

○成績評価について

- ・出席率が70%に満たない場合は、単位取得は認められない
- ・評価については各科目の学期末試験の結果により判断する
各科目の評価は上位よりS、A、B、C、DとしてD評価は不合格とし、単位取得は認められない
尚、S～Dの評価は下記の点数で区分する
S評価・・・100～90点
A評価・・・89～80点
B評価・・・79～70点
C評価・・・69～60点
D評価・・・59～0点

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

客観的な指標として、評価平均を設定する。

【評価平均の求め方】

①科目評価を以下に換算（以後、評価換算値という）

- S・・・4
- A・・・3
- B・・・2
- C・・・1
- D・・・0

②評価平均の計算式

$$\text{評価平均} = \frac{\text{科目ごとの評価換算値を合計}}{\text{科目数}}$$

③（成績判定会議で成績評価が確定後、評価平均を求め、）成績の分布状況を把握する。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

ホームページ

<https://www.chuo.ac.jp/cis/about/jissen-2#koukai>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

- ・ 卒業認定のプロセス
科目履修の確認。その後職員会議を経て卒業判定会議にて判定
- ・ 卒業認定の内容
 - ①年間換算欠席日数が 20 日以下の者
 - ②全科目評定合格者及び卒業資格基準に定める 119 単位を取得した者
 - ③受験判定試験合格者
(卒業年度に実施される 3 回の試験において平均正解率が 60%を超えなければ、受験判定試験合格と認められない)

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ホームページ

<https://www.chuo.ac.jp/cis/about/jissen-2#koukai>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	中央医療歯科専門学校
設置者名	学校法人有坂中央学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.chuo.ac.jp/joho.html
収支計算書又は損益計算書	http://www.chuo.ac.jp/joho.html
財産目録	学園本部窓口にて閲覧
事業報告書	学園本部窓口にて閲覧
監事による監査報告（書）	学園本部窓口にて閲覧

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	歯科衛生士学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	2630 単位時間/単位	1335 単位 時間/単位	単位時間 /単位	1295 単位 時間/単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
150人		102人	人	4人	25人	29人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>○作成プロセス</p> <ul style="list-style-type: none"> ①共通フォーマットを作成 ②各教職員、非常勤講師へ依頼 ③1月末までに提出依頼 ④カリキュラム検討委員会にて協議 ⑤完成後学生への配布及びホームページにて公開 <p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①授業の内容及び方法 ②到達目標 ③使用教材、器具 ④成績評価の方法、基準 ⑤履修に当たっての留意点
成績評価の基準・方法
<p>○成績評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席率が70%に満たない場合は、単位取得は認められない ・評定については各科目の学期末試験の結果により判断する 各科目の評定は上位よりS、A、B、C、DとしてD評定は不合格とし、単位取得は認められない <p>尚、S～Dの評定は下記の点数で区分する</p>

S 評定・・・100～90 点 A 評定・・・ 89～80 点 B 評定・・・ 79～70 点 C 評定・・・ 69～60 点 D 評定・・・ 59～ 0 点
卒業・進級の認定基準
<ul style="list-style-type: none"> ・卒業認定のプロセス 科目履修の確認。その後職員会議を経て卒業判定会議にて判定 ・卒業認定の内容 <ul style="list-style-type: none"> ①年間換算欠席日数が 20 日以下の者 ②全科目評定合格者及び卒業資格基準に定める 119 単位を取得した者 ③受験判定試験合格者 (卒業年度に実施される 3 回の試験において平均正解率が 60%を超えなければ、受験判定試験合格と認められない)
学修支援等
安全確保のため生活安全センターを設置 クラス担任制、個別面談等の対応

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
31 人 (100%)	0 人 (0%)	31 人 (100%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) 歯科医院			
(就職指導内容) 求人票の見方、履歴書の書き方、面接練習等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 歯科衛生士			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
112 人	4 人	3.6%
(中途退学の主な理由) 進路変更のため		
(中退防止・中退者支援のための取組) 職員との二者面談・保護者との三者面談等		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
歯科衛生士学科	160,000 円	580,000 円	180,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.chuo.ac.jp/cis/about/jissen-2#koukai		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 本校は企業等からの委員が参画した学校関係者評価委員会を設置する。 委員会は情報提供された資料をもとに評価を実施し、報告を受けた学校長は評価結果を教育活動その他の学校運営の改善に生かすとともに、その結果をホームページ等で公表する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
太田新田歯科医師会	R3. 4. 1～R4. 3. 31	団体役員
歯科医院	R3. 4. 1～R4. 3. 31	企業等委員
同窓会役員	R3. 4. 1～R4. 3. 31	卒業生
保護者会役員	R3. 4. 1～R4. 3. 31	保護者
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.chuo.ac.jp/cis/about/jissen-2#koukai		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.chuo.ac.jp/cis/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H110310000361
学校名	中央医療歯科専門学校
設置者名	中島利郎

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		9人	8人	9人
内 訳	第Ⅰ区分	4人	2人	
	第Ⅱ区分	2人	3人	
	第Ⅲ区分	3人	3人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				9人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）及び高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）及び高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	2人
3月以上の停学	0人
年間計	2人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	2人	0人	2人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	2人	0人	2人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。